

令和3年8月26日

保護者の皆様

南足柄市教育委員会教育部長

緊急時における学校のPC端末の持ち帰りについて

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市では感染状況等を鑑み、令和3年8月30日から臨時休校措置をとることとしました。臨時休校期間中には、タブレット端末等を使用した学習支援を予定しています。

本市では、ご家庭のタブレット端末等からインターネットを通じて学習支援ソフトに取り組めることから、ご家庭でのICT環境の整備へのご協力をお願いしてきたところです。Wi-fi環境がない家庭には、必要に応じて端末を貸し出してきました。

一方、昨年度の臨時休校期間中に実施した調査では、ご家庭にWi-Fi環境が整っているものの、児童生徒が日中使用できる端末がないと回答したご家庭が一定数見られたことから、このたび、希望するご家庭には学校のPC端末の持ち帰りをを行うこととしました。

つきましては、臨時休校期間中に学校のPC端末を持ち帰り、家庭のWi-Fi環境に接続して利用することを希望する場合には、別添申請書に必要事項をご記入の上、令和3年8月30日（月）の登校日に学級担任までご提出くださるようお願いいたします。

なお、今回の端末の持ち帰りは、臨時休校措置に係る臨時的な対応です。今後もICT機器を活用した家庭学習の必要性が高まることが予想されますので、お子様がご家庭にあるICT機器を利用することができるよう、ご協力をお願い申し上げます。

また、8月30日の登校日には、再度、学校から同じ内容の文書を配布し、周知させていただくことを申し添えます。貸出期間については、学校ごとに異なりますので、学校にご確認ください。

（ 問合せ先  
教育指導課 73-8037 ）